

## 平成29年度 第4回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時：2018年（平成30年）2月 8日（木）

午後2時から

会 場：藤沢市役所 本庁舎 6・1会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

#### <公開議題>

#### (1) 平成29年度 介護保険事業の実施状況について

- ◆ 事務局から【資料1】について説明。

#### (2) 平成29年度 地域包括支援センター活動報告について

- ◆ 事務局から【資料2】について説明。

#### 議題（1）議題（2）について質問等

- ・ 委 員：地域包括支援センター(以下、「包括」)への相談で薬に関するものはどれくらいか。
- ・ 事務局：薬について分類化していないため、分からない。
- ・ 委 員：残薬などについて注目されているので、今後分かるようにして欲しい。
- ・ 委 員：地域の薬局から包括に、薬の説明をしても理解してもらえていない、という相談もある。
  
- ・ 委 員：保険料の所得段階別の割合について、また、保険料の減免について、近年このような状態なのか。あるいは増減があるのか。  
また、包括に対する相談内容内訳について、介護保険関係とは具体的にどんなものか。相談者である本人の年齢構成が分かれば教えて欲しい。
- ・ 事務局：保険料の所得段階別の割合については、収入が年金のみの方が多く、収入の増減が少ないことから、5、6年はこのような状態で安定している。  
減免については、本市独自で行っている制度で、該当者もほぼ決まっているため、人数にそれほど大きな変化はない。  
相談内容内訳については、サービス内容についてや、こういったサービスが該当するか、認定申請についてなど。年齢については調査していないため、分からない。

- ・委員：相談は基本的には利用者が包括に来所だと思うが、逆に包括が地域に出て利用者を発見し、相談に結び付けることや、民生委員からの情報など、アウトリーチ的なものはあるか。
- ・委員：月に一度開催される民生委員の会などに顔を出したり、地域へ出張講座などで介護保険の説明をしてPRしているなかで、相談になるケースも非常に多い。顔を憶えてもらうことで相談につながっているのも、今後も継続していきたいと思っている。
- ・委員：平成29年度の保険料収納状況について、平成29年度が前年と比べて多いが、未収額が増えているのか、減っているのか。
- ・事務局：前年度は決算値であり、平成29年度はこれから保険料の賦課が変動する。今後、最終的には特別徴収が減り、普通徴収が増えていくという流れになっていく。毎年このような推移をしている。  
最近、特別徴収の割合が増えているため、収納率は若干増加傾向にある。
- ・委員：包括の配置職員数について、相談支援職員を今後、市独自で上乗せしていく等の考えはあるのか。
- ・事務局：配置については国の方針に沿って行っているが、藤沢市独自として事務職員配置の予算を取っている。包括の強化という国の通知もあり、また、地域の中でのアウトリーチの必要性もいわれているため、課題としては認識している。現在は定められている高齢者数に対応する人数での対応になっている。

(3) 指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの業務委託可能な居宅介護支援事業所の承認について

◆ 事務局から【資料3】について説明。

議題(3)について質問等

- ・委員：包括が業務を委託できる指定居宅介護支援事業所について、法人種別がみな営利法人となっているが、社会福祉法人と営利法人とではサービスの内容に違いがあるのか。
- ・事務局：法人種別の違いで、サービスに違いはない。法人種別というよりは、併設サービス等で、ケアマネジャー個人の知識量に差異があるかもしれない。

◆ 審議事項の内容について

- ・委員一同：承認する。

(4) 藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

◆ 事務局から【資料4】について説明。

議題(4)について質問等

- ・委員：保険料の基準額4,700円が据え置きとなっているが、他市町村で据え置きとしているところはあるのか。
- ・事務局：現段階での県の取りまとめ資料によると、大半が引き上げで、据え置きは少なく、引き下げの自治体もあると聞いている。議会上程前なので、最終的なものは4月以降となる。
  
- ・委員：社会情勢等を踏まえた新たな課題として、相談機能の強化・支援体制の充実があるが、ダブルケアについて、包括が子育て機関と連携等しているのか。
- ・事務局：今年度、ダブルケアに関する講演会と支援者向けの研修会を実施した。包括と子育て支援機関で、顕在化してはいないものの、潜在的な相談があるのではないかと、それをどうするかたちで支援につなげていけるか、という課題で意見交換を行った。  
また、ダブルケアだけでなく、障がいと高齢の問題や、インフォーマルなサービスとの連携についても各部門との研修会や交流会を行い、支援体制をこれから組んでいきたいと考えている。
- ・委員：市民センター内には包括と子育て支援センターがあり、交流を持ち、お互いの連携がスムーズにできるよう声をかけている。
- ・事務局：現在、子育て支援センターは市内4箇所あり、六会市民センターは2年前に再整備され、包括、子育て支援センター、地区ボランティアセンターが同センター内にある。

(5) その他

- ・介護保険制度改正について
- ・地域包括支援センターの設置体制について

◆ 事務局から【その他資料】について説明。

議題(5)について質問等

- ・委員：居宅支援事業所の指定権限委譲について、市独自で指導を行ったり、支えるような、プラスのことなど、何か行う予定はあるか
- ・事務局：すでに指定を行っているサービス事業所等と同様、集団指導や実地指導などを実施していく。委譲とは直接関係はないが、現在居宅支援事業所に対して実施している、ケアプラン点検は引き続き行う予定。市独自のものは行う予定はない。

<非公開議題>

(6) 地域密着型サービス事業者等の指定状況について

3 閉 会